



県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!



■表紙写真 題名：清流の恵み 撮影場所：伊豆市 撮影者：勝又守洋氏（裾野市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX

- 2** 支部だより①（下田市 産業振興課）
美しい里山づくりに向けて
- 3** 支部だより②（静岡市森林組合長 吉澤修一）
地域に貢献できる森林組合を目指して
- 4・5** 事業体等取材 No.11（清水森林組合）
世代交代が進む林業作業員 若手が高い定着率を誇る！
- 6** 県庁だより（経済産業部森林・林業局 林業振興課林業振興班）
森林技術者等の確保・育成の強化
- 7** 森林・林業研究センターだより No.87
ミカン果実の廃棄場所に出没するイノシシ成獣の箱わなによる捕獲技術
- 8** 本部情報（告知板）
平成30年度第4回理事会及び県森林・林業幹部職員との意見交換会の開催結果について
林業の魅力をPRする動画について
森林・林業関係イベント等の予定紹介

支部 だより①

美しい里山づくりに向けて

下田市 産業振興課

美しい里山の復活に向けて、地域と行政が協働で進めている様々な取組について紹介いただきました。

下田市の概要

下田市は伊豆半島南部に位置しており、東西に13km南北に16kmの広がりを持つ天城山系の南端から太平洋に至る自然に恵まれた都市です。

下田市総面積の約76%が森林であり、古くから森林と地域住民の生活が深く結びついています。特に市北部の稲梓地域には古き良き里山風景が今なお色濃く残り、山あいに広がる田園地帯は昔懐かしい趣を感じさせます。

里山の現状

里山は、主に農業や林業等の産業活動によって維持されてきましたが、経済の効率化が求められ産業活動による利用が減少すると、農地や森林の管理に手が回らなくなり、放置される里山が多くなりました。その結果、荒廃が進み、治山・治水能力の低下や有害鳥獣の増加、景観の荒廃等、里山環境の悪化が深刻さを増しています。

美しい里山づくりへの取組

前述のような課題の解決に向け、下田市では「美しい里山づくりプロジェクト」と題し、「下田市観光まちづくり推進計画」や「下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点事業として位置づけ平成28年度より事業を推進しています。

森林をはじめ豊かな自然を保有する稲梓地域をモデル地区として、地域と行政が協働した取組を目指し、小規模ながらもいくつかの活動が開始されていますのでご紹介します。

＜里山環境の学習及び体験＞

地域の小学校裏山の森林荒廃が著しく、地元活動団体の提案により整備を行いました。行政により樹木の伐採を行い、地元活動団体など協力を受け、地元小学生による植栽が行われ、今後継続して管理を進め地域のシンボルとなる予定です。この取組により、地域の方々に本来の森林



のあるべき姿や機能を学んでもらうことができ、古き良き日本の原風景である里山の復活に期待が寄せられています。

＜竹林資源活用＞

竹林資源の利活用が減少し竹林の管理が行き届かないことから、森林環境に悪影響を及ぼしているため、竹林の適正な管理に向けた竹材の有効活用に取り組みました。

行政が竹粉碎機を購入し地域に貸し出すことで竹林の管理を進めるとともに、発生する竹チップを雑草対策として畑に散布、遊歩道への竹の敷設などに活用し、また、地域民間事業者と連携して



竹パウダーによる糠漬けづくりやうちわづくり体験も実施しました。

さらに、竹材を活用した竹オブジェを展示する観光イベント「竹たのしみまくる下田」も実施しました。竹オブジェは市内の中学校、下田市職員、地域団体・企業、下田市地域おこし協力隊など市内の多くの方が協力して作成しました。旧町内の街並み、歴史的建造物が竹あかりによりライトアップされ、幻想的な風景や建物を楽しんでいただくことができました。このように「観光・環境・まちおこし」をフォーカスしたイベントを行い、下田の豊富な地域資源を生かした産業・観光振興を推進することで交流産業の活性化につなげられると期待しています。

今後の展開

事業開始から3年が経過し、本プロジェクトによってご紹介したような森林や里山に関する活動が徐々に広がっています。地域と行政が一体となることで互いを補い相乗的な効果が得られることを実感しており、これからも継続して様々な取り組みに挑戦し、地域に根ざした事業展開を進めてまいります。



支部 だより②

地域に貢献できる森林組合を目指して

静岡市森林組合長 吉澤 修一



▲木製のおもちゃ「パタパタ」

上流域の豊かな森林を源とし、大都市の水資源を支えている静岡の川や、組合経営で重視していることなどについて紹介いただきました。

静岡の水を育む森林

静岡市は、全域面積141,185haのうち76%にあたる107,337haが森林である。うち当組合の管内は、安倍川、藁科川、長尾川の各水系に属し、比較的急傾斜地が多い。安倍川の源流は海拔1000mの地にあり、約50kmを一気に駆け下り駿河湾に流れている。安倍川は、市街の中心部より河床が高い、いわゆる天井川である。依って渇水期には水系が途絶えたり、安倍川砂漠となる。安倍川の川床の厚みは1000mあり、その砂利層にろ過された安倍川の水は日本一と言われている。

当組合の事務所は、国道1号静岡バイパス千代インターより車で3分、新東名新静岡インターより車で10分の所にある。組合の1km上流には「安倍口」という地名があるが、そこは海岸より5km上流である。江戸時代は河床が現在より低く、そこまで小舟が上がったという。これは、先祖が武士で安倍川の水運業をしていたという、或る駿河区の組合員の話である。

安倍川の流れは昭府町、井宮町など各所の堰で取水され、市内全域を潤す。駿府城のお堀に入った流れは水落町の堰により止められ、今も市

内の田植え時には開門され田を潤す。浅間神社の東端を巡った川は麻機街道を北に下り大岩、安東の各地に入り、巴川と合流する。一方、千代田を流れる川は十二艘川となり、これも巴川と合流する。巴川は長尾川と合流し折戸湾に流れ下る。江戸時代の駿府城への輸送はこの十二艘川の水運による。「千代田」という地名は、徳川家康が駿府城の天守閣で広大な水田となった麻畑沼を見て「千代田」と言ったことから、名付けられたという。これは千代田のミカン農家の話である。

今、安倍川の伏流水は各取水場で汲み上げられ市民の生活を支えている。安倍川に限らず、丸子川、藁科川、長尾川等の各水系は、上流域の豊かな森林に守られている。私たち組合がその保全に貢献できるのは光栄であり、将来にわたりその責務を担うことについては身の引き締まる思いである。

尚上記の文中に誤記があれば、ご容赦願いたい。

組合経営の三つの柱

今、組合では大きな三つの柱で経営しています。1番目は組合員の皆様方の声を聴くことです。今年度は安倍の3地区で懇談会を開催しました。県の中部農林事務所、市の中山間地振興課の職員の方々に同行していただき、林業政策の説明をしながら地元の皆様方の意見を聞くことができました。

2月の全森連主催のふるさと相談会に出席しましたが、都会に住む組

合員の所有山林の管理に対する切実な思いを聞くことができました。

2番目は各地区に区域計画を設定することです。最初に大川地区に設定した「日向馬込プロジェクト」の取組については、県代表として熊谷市で発表する光栄に浴しました。

3番目は森林認証です。静岡県、静岡市そして市内3組合が構成員となり、オクシズ森林認証協議会を発足させ、平成30年2月にSGEC森林認証を取得しました。森林認証制度は職員の自然を大事にする心を醸成し、組合員の皆様方に組合の施策方針を説明し理解を得る重要な手段です。

組合が参加する大きなイベントは二つあります。一つは11月末にツインメッセ静岡で開催される「産業フェアしずおか」です。二日間開催され昨年の来場者数は87,000人でした。もう一つは1月末に林業センターで開催される「オクシズ森林の市」です。これは雪滑りと森林、林業に親しむ体験コーナーが好評で、昨年は1日で約4000人の来場者がありました。当組合では、木製おもちゃ「パタパタ」の製作体験と「輪投げ大会」の開催により参加しています。「パタパタ」の製作コーナーには多くの親子連れが訪れ、職員の指導の下、子どもたちが自分で作った「パタパタ」を一緒に来た親に自慢する姿が見られました。

富国有徳 これは静岡県の県是です。お互いに助け合い、物心ともに豊かに暮らすことのできる地域づくりを目指し、静岡市森林組合は組合員のみならず、地域と周りの方々に貢献していく所存です。



▲森の市の「パタパタ」作り体験の様子

事業取材

● No.11

世代交代が進む林業作業員 若手が高い定着率を誇る！

清水森林組合

若手に対しきめ細かく丁寧な指導を行うなど、人づくりに力を入れている清水森林組合を取材しました。

組合の概要

清水森林組合は、昭和9年に両河内村施業土木森林組合の名称で設立され、市町村合併、小島森林組合との合併により5度の名称変更を経て現在に至ります。組合員数は准組合員を含め1258名、うち5ha以上を所有する正組合員は257名。管内の森林面積は約1万2千ヘクタールですので、小面積の所有者が多いことが伺えます。しかも、お茶やミカンを中心とした農業が主体の地域であったため、他地域に比べ林業に対して意識の低い所有者が多いこともあり、集約化が重要であるにもかかわらず難しいと言います。「他の林業事業体が少ない地域ですので、組合の果たす役割や責任は大きい。」と中山組合長。今後に向けての目標や課題、また人材育成について、組合長はじめ望月統括、藤浪業務部長にお話を伺いました。

保育から素材生産へ

組合では、長年、保育を中心とした事業を行ってきたため、素材生産がスタートしたのは平成22年からとのこと。平成30年度の出材量が約

2,700㎥で、将来的には4,000㎥を目指しています。2年前までは、農業との兼業作業員が多かったこともあり、1年のうち7ヶ月は出材が無い状態だったと言います。そこから、毎月出材することを目指し達成。また、作業員が高齢化していたこともあり、数年前から若手を採用して世代交代に備えてきました。現在も引き続きハローワーク、農林大学校を始めとした学校、山林協会主催のガイダンスなどを通じて積極的に募集をかけており、常勤の作業員の増加と技術の向上により、4,000㎥は現実的に達成できる目標、として掲げています。しかし、保育から素材生産へと進む中、清水地域の課題は基幹林道の少なさだと言います。丸太を搬出するとなると、林道は必要不可欠。他地域に比べ林道が圧倒的に少なく、施業エリアの選定が限定されてしまうため、早期整備が望まれます。

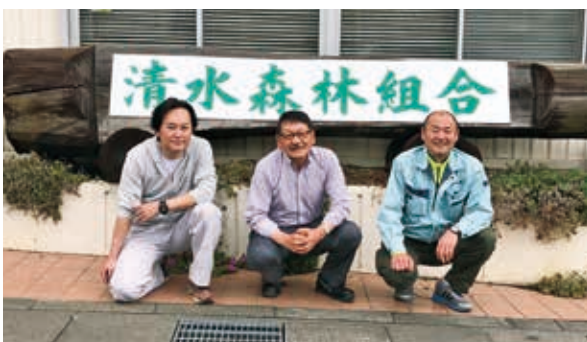
大切にしている人づくり

前述のように、組合では、世代交代に備え数年前から若手作業員の採用を進めてきました。現在、作業員は13名で、うち常勤は7名。若手の採用にあたっては、雇用条件も月給制に切り替えました。以前はほぼ地元在住者でしたが、新しく入った技術職員は市街地からの通いが多いと言います。清水森林組合の注目すべき点は、若手作業員の定着率

の良さです。「人間関係を含め、人づくりは大切にしています。若者の自主退職はないです。これは自慢できますね。」と中山組合長。人づくりは未来へ向けての投資と考えていると言います。採用後数年で辞めてしまわれては、組織にとって損失になるのは、どこの事業体でも同じです。では、なぜ定着率が良いのでしょうか？尋ねてみると「うちは最初から危険なことはさせません。フォレストワーカー研修が終わる頃までは大きな木は伐らせませんよ。」と藤浪業務部長。3年間は見習い期間として捉え、昇給やボーナス支給は行わず、その代わり無理をさせずに補助的な作業を行う中で丁寧に教えていくのだそうです。そうした点が、もしかしたら辞めない理由かもしれないとおっしゃいました。そこで、若手技術職員のいる現場にお邪魔させていただきました。

基礎をしっかりと身に付けさせる 丁寧な指導

お邪魔した現場は搬出間伐の現場です。搬出の作業を行う作業員がいる一方で、本年度の緑の雇用1年生と2年生にあたる若手技術職員は先輩からの指導を受けていました。指導というと、一連の業務を行いつつ、適宜アドバイスを受けているようなイメージを持たれるかもしれませんが、その現場で行われていた指導は全く違ったものでした。緑の雇用1年生は捨て切りの丸太を使って、受け口を作る「練習」をしていたのです。受け口は2方向から伐り進んで、口元を合わせなければなりません。ですので、チェーンソーの刃と刃を合わせる練習をひたすら何度もしていたのです。



▲中山組合長、望月統括（右）、藤浪業務部長（左）



▲受け口作りの練習

指導に当たっていた業務課主任の天野さんは言います。「彼らには死んでほしくないし、死なせてほしくない。だから基礎はしっかりと身に付けてほしいし、基礎が身に付いていない状態で上手いと思ってほしくないんです。」。OJTとなると、「業務の中でそのうち上手くなる。」と進めがちですが、こういった地道な練習が技術力を上げ、安全な作業に繋がっているのだと感じられました。



▲緑の雇用1年生の指導風景

緑の雇用2年生は、かかり木の処理について学んでいました。あえてかかり木を作り、先輩と一緒に処理していく。このようにじっくりと細かく指導を受けることができると、技術力は確実に身に付くでしょう。

若手技術職員の声

現場で指導を受けていた若手技術職員に話を伺いました。緑の雇用1年目の岩崎さんと北田さん、2年生の遠藤さんと柳澤さんです。北田さんは職員として入られ、現場と事務仕事を半々で行っています。岩崎さんは卸売業から、北田さんは損害保険の鑑定会社から、柳澤さんは観光業から、それぞれ転職されました。



▲緑の雇用1年生の岩崎さん(右)と北田さん(左)

「林業は技術が身に付く、自分の手に職をつけられる仕事だと思います。」と岩崎さん。現場の状況は常に変わり、先輩によって段取りに違いがあるなど、やりがい、おもしろさも感じていると言います。「朝早いけど夜も早い

ので、健康的な生活を送ることができるのが魅力ですね。」と北田さん。北田さんは両河内へ移住しており、林業や山里暮らしへの思いを「森と人 381号」にて掲載しています。



▲緑の雇用2年生の遠藤さん(右)と柳澤さん(中) 左は指導に当たる五條さん

取材時のような丁寧な指導体制について何うと、「先輩が細かく指導してくださるこの環境はとても恵まれていると思います。」と遠藤さん。良い点も悪い点もその場で先輩が声をかけて教えてくれると言います。「期待されるだけの実力を付けて、組合に貢献したいです。」と将来に向けての心意気も話してくださいま



▲緑の雇用2年生の指導風景

した。高齢のために退職された先輩に、教えてもらったことがとても多いと話してくださったのは柳澤さん。今後は「どうすれば利益が出せるのか考えて作業を組み立てられるようになりたいですね。」と、頼もしい言葉をいただきました。

森林認証等の新たな取組も

平成29年8月28日に清水森林組合は静岡市森林組合、井川森林組合、静岡県、静岡市とオクシズ森林認証協議会を立ち上げ、森林認証制度に基づいた森林管理や認証林の拡大等に努めています。また、法人所有者である清水銀行は、森林管理に対して意識も高く、森林の整備はもちろん、所有林から搬出した材を由比支店の内装材や90周年を記念した記念品に使用するなど、新しい取組が実施されています。こうした事例も含め、清水森林組合と地域は未来へ向けて一步一步着実に前進していると感じられました。



森林技術者等の確保・育成の強化

経済産業部森林・林業局
林業振興課林業振興班

森林経営管理制度のスタートに伴い今年度から強化している、新規就業者の確保や森林技術者の育成に関する取組を紹介いただきました。

はじめに

今年4月に、森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度が始まりました。新たな森林管理システムとして、今まで手入れが行き届かなかった森林まで整備することができるようになったことで市町が行う森林整備量は増え、それに伴い、多くの森林技術者が必要となります。そこで、今年度から当課では県内外から新規就業者を確保し、森林技術者を育成するため様々な取組に重点的に取り組んでいきます。

(1) 新規就業者の確保 「林業ってどんな仕事？」

①現場見学会

実際の現場を自分の目で見て知ることができる「現場見学会」を開催します。

伐採現場や木材市場、製材工場等を見学することで、「仕事としての林業」を知り、興味を持っていただくだけでなく、就業のミスマッチ解消も図ります。



▲高性能林業機械の作業現場見学

②就業相談会

実際に林業の現場で働いている森林技術者や採用担当者の話が聞ける

「就業相談会」を開催します。

採用条件や現場の生の声・実情を聞ける絶好の機会になっています。昨年度は2回開催し、中部地区で28人、東部地区で40人の参加がありました。今年度はさらに拡充し、東部地区、中部地区、西部地区それぞれ1回ずつ計3回実施する予定です。



▲出展者による相談対応

「就職にあたって不安を解消」

③就業前研修

林業の現場では、チェーンソーや刈払機等を使用して作業しますが、取扱いには資格が必要です。実際に就職する前に、無料で基礎的な知識・技術・資格を習得できる研修を実施します。雇う側は即戦力となる人材を確保することができ、働く側は不安なく林業に従事することができます。

④安全装備支援

就職した後に必要な、ヘルメットやチャップスなどの各種安全装備の助成支援（経費の1/2、上限200千円/人）も行います。

⑤IJターン促進支援

林業経営体に対しては、新規就業者に対し、新たに住宅手当を支給する場合に助成支援を行います。



▲チェーンソーの技術指導

(2) 森林技術者の育成

「森林技術者のキャリアアップ」

新規就業者の確保だけでなく、森林技術者の育成への取組も強化していきます。

①森林技術者研修

今年度は、国の「緑の雇用」事業のFW 1研修と同程度の研修を県独自で実施します。これまで研修に参加できなかった自伐林家の方や認定事業体以外の方も研修を受けることができる体制を整えました。

②指導者養成研修

森林技術者のキャリアアップを図るため、安全で効率的な伐木・造材・搬出技術、現場管理、コミュニケーション能力向上等に関する研修を実施します。

③組織力向上研修

経営体に対しては、作業班単位で行う「生産システム研修」と能力評価システム等を試行する「能力評価研修」を実施し、森林技術者のスキルアップと収益向上を目指します。

「森林施業プランナーの育成」

①森林施業プランナー育成研修

効率的な森林整備をしていく上で、施業の集約化が不可欠であり、森林施業プランナーは、森林所有者に代わって地域の森林を管理する重要な存在です。このプランナーを確保するため、「森林施業プランナー育成研修」を今年度新たに実施します。

おわりに

県は山林協会と連携し、新規就業者の確保に努めるとともに、各種研修の実施により、引き続き森林技術者等の育成を支援していきます。いつでも林業振興課へ御相談ください。

ミカン果実の廃棄場所に出没する イノシシ成獣の箱わなによる捕獲技術

森林育成科 水井 陽介

森林・林業研究センターからは、ミカン果実の廃棄場所に出没するイノシシ成獣の箱わなによる捕獲方法について紹介していただきました。

野生鳥獣による農作物の被害が継続的に発生しています。平成29年度の被害額は全国で約164億円、このうち静岡県では約3億1千万円が報告されています。当県の被害額は、最も高かった平成21年度の5億4千万円をピークに、直近8年間は減少傾向にあります。依然として大きい被害が発生しており、早急な対策が求められています。平成29年度の県内の被害額を獣種別に見ると、イノシシが全体の42%を占めており、最も大きな被害を与えています。

イノシシの被害対策の一つとして、箱わなによる捕獲が行われています。イノシシの被害を軽減するためには幼獣ではなく成獣を捕獲することが重要ですが、これまでの研究で幼獣に比べて成獣は警戒心が強く、捕獲しにくいことが分かっています。また、イノシシは5～6月に出産するため、5月以前に捕獲を行うことが望ましいです。

イノシシの加害を受ける作目の中でも、被害が大きい作目であるミカン産地で箱わなによるイノシシの捕獲を試みたところ、4月中旬に成獣4頭の捕獲に成功しましたので、その捕獲技術について紹介します。

廃棄されたミカン果実のエサとしての価値と箱わなによる捕獲の進め方

ミカン産地ではミカンを出荷する11～4月に、出荷調製の際に生じる商品価値の無い果実を山に廃棄するケースが見られます。冬に廃棄された果実はイノシシの貴重なエサとなり、自然死する個体を減らし、個体

数が増加する原因になっている可能性が高いです（写真）。

イノシシを含む野生動物は一度作物の味を覚えるとその味に執着し、繰り返し侵入を図ると言われています。箱わなでイノシシを捕獲する際には、上記の性質を利用し、エサで箱わなの中に誘導します。

当センターでは、ミカン果実の廃棄場所に出没するイノシシは廃棄されたミカンを繰り返し食べているため、ミカンに対する執着が強まっていると推察しました。そこで、イノシシの出産時期にあたる5月より前に、ミカン果実の廃棄場所でミカンエサとして利用する成獣のイノシシを捕獲することを目的に、同地点で箱わなによる捕獲を試みました。



▲ミカンの廃棄果実を食べるイノシシ

ミカン果実の廃棄場所に出没するイノシシの頭数及び箱わなによる捕獲

ミカン果実の廃棄場所に出没するイノシシの頭数を調べるため、当センターでは平成30年2月～4月に、果実を廃棄する頻度が異なる2ヶ所（果実を廃棄する頻度：A地点2.5日/回、B地点18日/回）に自動撮影カメラを設置し、同地点に出没するイノシシの頭数を調査しました。調査の結果、ミカン果実を廃棄する頻度が高いA地点で、出没するイノシシの頭数が多くなりました。また、平成

30年9月～平成31年2月に同様の調査を行ったところ、果実の廃棄が始まる11月上中旬を境に、出没するイノシシの頭数が増加したことを確認しました。これらのことから、廃棄されたミカン果実が同地点に出没するイノシシの頭数を増やすことが分かりました。

次に、平成30年3月2日からミカンの廃棄を開始した場所に箱わなを設置し、エサとしてミカン果実と米ぬかを用いてイノシシの捕獲を行いました。捕獲に取り組んだ結果、4月12日に成獣2頭、4月15日に成獣2頭を捕獲し、合計4頭の成獣を捕獲することが出来ました。このことから、ミカン果実の廃棄場所で、ミカン果実及び米ぬかを餌として用いて箱わなを設置することで、イノシシの出産時期にあたる5月より前にイノシシ成獣を捕獲することが出来る可能性が示唆されました。

ミカン果実の廃棄場所で捕獲を行う際の注意点として、誘引に用いる果実以外は箱わなの周辺に廃棄しないことが重要です。また、箱わなには成獣よりも幼獣が先に入りやすいため、成獣が入ってからわなが作動するように、蹴り糸式の箱わなではトリガーとなる糸の高さを40cmに設定しましょう。

本稿の内容は捕獲には有効な技術ですが、イノシシを含む鳥獣のエサとなる果実を山に廃棄することは、鳥獣が廃棄場所に寄り付き、周辺の農地で被害を発生させる原因になります。集落に鳥獣を寄せ付けないために、果実を適切に処分し、鳥獣に食べさせないよう心がけましょう。労力等の問題で山に果実を廃棄せざるを得ない場合に、本稿の方法に取り組むようにしてください。

今後は研修会等を通じて、これらの技術の普及に努めていく予定です。



▲箱わなに捕獲されたイノシシ

本 部 情 報

平成 30 年度第 4 回理事会及び 県森林・林業幹部職員との意見 交換会の開催結果について

5月22日、平成30年度第4回理事会を、静岡市のホテルシティオにおいて開催しました。理事17名、監事2名のほか、来賓として藪崎県経済産業部理事に出席いただきました。

理事会終了後、毎年恒例の、当協会役員と県森林・林業幹部職員との意見交換会を開催しました。

【理事会】

理事会では、次の事業年度となる7月からの「令和元年度事業計画及び予算」などについて審議を行い、承認されました。

当協会では、公益社団法人として、「森林の保全の推進」、「山村及び林業の振興」、「森林整備の担い手の育成」といった、公益を目的とする事業を中心に、事業を展開しています。

「森林の保全の推進」では、平成28年度から3か年の予定で実施してきた、森林認証管理団体の取組を支援する事業を、今年度は当面継続実施し、森林認証の拡大に取り組みます。

また、市町や事業体の職員等を対象に、森林の保全や整備を担う森林・林業の技術者の育成などに引き続き取り組みます。

さらに森林経営管理法の制定に伴う森林管理システムの開始に伴い、森林の経営管理に関する専門技術者情報の取りまとめや、市町・林業事業体・森林所有者等への専門技術の提供・支援を行います。

「山村及び林業の振興」では、県民に対する森林・林業の普及啓発や、若手の林業家が組織する林業研究グループへの支援を行うほか、協会支

部による各地域の実情に応じた取組を促進します。

「森林整備の担い手の育成」では、新規就業者の確保に向け、現場見学会や就業相談会や就業前研修会など開催するほか、林業経営体の新規就業者を対象に安全装備調達に要する経費の支援などを行います。

【協会役員と県森林・林業幹部 職員との意見交換会】

意見交換会では、県から、今年度の県の森林・林業施策や森林環境譲与税関係事業についての説明を受け、意見交換を行いました。意見の概要は以下のとおりです。

（協会役員）

今年度から森林環境譲与税の譲与が始まるが、市町の技術力は十分でないので、支援してほしい。

（県）

森林整備の実施体制等を支援する事業を設けたので、ぜひ活用してほしい。

（協会役員）

昨年度から進めている低コスト主伐・再造林を促進する取組を、今後どのように進めていくのか？

（県）

これまでの結果を検証する中で、様々な課題が明らかになってきたので、新しい技術を導入しながら改善を図り、また地域の状況も踏まえながら、成果が上がるよう取組を進めていく。

（協会役員）

今後、住宅着工の大幅な減少が見込まれている中で、どのように木材需要の拡大を図っていくのか？

（県）

森林環境譲与税が首都圏など都市部にも多く譲与され、公共建築など

での木材利用も見込まれる。これら都市部の非住宅分野の木材利用等を分析し、戦略を策定し効果的に取組を進めていく。

このほか、植林や下刈りには、季節的な労働力として林業専従ではない労働力も必要であるとの意見や、エネルギーの地産地消を図る上でも、ペレット工場整備など木質バイオマスの活用を進める必要があるとの意見などが出されました。

林業の魅力をPRする動画について

林業への就業促進のため、県の補助事業（産業人材確保緊急対策事業）を活用して、若者向けに林業の魅力をPRする動画「山で会おう」を制作し、インターネットで公開しました。

山林協会ホームページのほか、YouTube（「山で会おう」と検索）などで、ご覧いただけます。ぜひご覧ください。



森林・林業関係イベント等の予定紹介

第26回ジュニア・フォレスターズ・ スクールinオクシズ桂山

実施日：令和元年8月17日(土)～18日(日)
場所：静岡市葵区「桂山山林」ほか
募集対象：先着順20名（親子または小学4年生以上の子供）
申込・問合せ先：公益社団法人静岡県林業会議所 054-252-4857

静岡県森林・林業技術研究発表会

日時：令和元年9月6日(金) 9:20～16:30
場所：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」大ホール
（静岡市駿河区馬淵1-17-1）
問合せ先：静岡県林業振興課 054-221-2691

「森と人」 公益社団法人 静岡県山林協会

編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489